

十日町市監査委員公表第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成31年3月27日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 上下水道局、エネルギー政策課、環境衛生課、建設課、都市計画課
- 3 監査対象年度 平成30年度
- 4 監査の実施期間 平成31年1月4日 ～ 平成31年2月26日

5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

6 監査結果

(1) 上下水道局

① 指定事業

「十日町市浄水場改築事業機械設備工事」

「十日町市浄水場改築事業電気設備工事」

「十日町市浄水場改築事業電気機械設備工事施工管理業務」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

機械設備工事および電気設備工事においては、一般財団法人建設物価調査会に特別単価調査を委託したことにより、取引価格の実態に即した適正価格で契約し

たことは評価できる。

既存管理棟の稼働停止後の解体については、更新計画において十分検討し方針を決定していただきたい。

(2) エネルギー政策課

① 指定事業

「桔梗原地区小水力発電導入可能性調査業務委託」

「キナーレ明石の湯バイオマス発電所系統連系・F I T事業計画認定取得業務委託」

「使用済み紙おむつ処理機混合試験委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

使用済み紙おむつ燃料製造設備を建設する場合には、臭気対策の実証実験を行うなど十分な裏づけ調査を実施し周辺住民に迷惑がかからないよう万全の対策をお願いしたい。

バイナリー関連の国県補助金等の動向については常に注視しながら当市ではどのような再生可能エネルギー施策が最適であるかを見極めながら慎重に選択していくよう求める。

今後、バイオマス発電等が稼働された施設については小中学校の課外活動に利用し、当市の循環型社会の取組について学習に役立ててもらうことを望む。

(3) 環境衛生課

① 指定事業

「当間高原リゾート水質検査委託」

「次期一般廃棄物最終処分場生活環境影響調査業務委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「当間高原リゾート水質検査委託」については、採水時には監視委員会から委員が1名立ち会うことになっているが、欠席した調査日があった。都合の付かない場合は代理の委員から出席するよう指導願いたい。

「次期一般廃棄物最終処分場生活環境影響調査業務委託」については、地元連絡協議会等と随時、調査の実施や結果について連絡・報告を行い、最終処分場建設完了まで切れ目のない丁寧な対応を継続するよう願いたい。

(4) 建設課

① 指定事業

「(仮称) 市道高山水沢線 測量設計業務委託」
「除雪委託料」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「(仮称) 市道高山水沢線 測量設計業務委託」については、上越魚沼地域振興快速道路の十日町 I C までの工事延伸や計画路線上の圃場整備事業を見据えながら工事を進めるようお願いしたい。

「除雪委託料」については、3年に1度の制度見直し時には降雪量と経費の支払い実績の検証を十分行い、市と業者の負担割合が偏らないよう調整願いたい。

(5) 都市計画課

① 指定事業

「十日町市市民交流センター南側コンクリートブロック塀改修工事」
「宮本公園ブロック塀撤去・柵設置工事」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

市内の建築基準法に適合しないブロック塀については、全庁で調査を行い全て改修したとの説明であったが、今後もし見落としが発見された場合には速やかに安全対策を施し、改修や撤去するようお願いしたい。